国立大学法人東京農工大学共同利用設備利用料取扱細則の一部改正

現行	改正	改正理由
(共同利用設備及び利用料単価) 第3条 共同利用設備及びその利用料単価は、別表第1に定める ところによる。	第3条 (略)	
別表第1(第3条関係) [別紙参照]	別表第1(第3条関係) [別紙参照]	

附 則 (細則第23号)

この細則は、平成27年12月25日から施行する。

現 行			改正				
_別表第1(第3条関係)				別表第1(第3条関係)			
設備名称 利用種別	利用料単価	設置場所	備考	設備名称 利用種別	利用料単価	設置場所	備考
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
電界放出型走査型電子顕微鏡(FESEM)	<u>学内者1,500円/時間</u>	(略)	<u>学内利用のみとす</u> <u>る。</u>	電界放出型走査型電子顕微鏡(FESEM)	学外者1,000円/回 学内者750円/回	- (略)	1回の利用は30分とし て利用料金を算出す る。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
AKTA prime plus 低速液体クロマトグラフィーシステム	学内者380円/日	<u>硬蛋白質利用</u> 研究施設2階	<u>学内利用のみとす</u> <u>る。</u>	削除	削除	削除	削除
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	学外者1,200円/時間	(11/1)			<u>学外者4,000円/時間</u>		
ICP発光分析装置	学内者 700円/時間	(略)		ICP発光分析装置	学内者2,000円/時間	・ (略)	
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)